

平成26年度第2回茨城県東海地区環境放射線監視委員会

議事録

日時：平成27年2月20日(金)14時30分から15時00分まで

場所：茨城県市町村会館 1階 講堂

○服部課長

本日は、大変お忙しい中、委員会にご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、平成26年度第2回目の茨城県東海地区環境放射線監視委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付いたしました会議次第により進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日配付させていただいております資料のご確認をお願いいたします。

会議の次第、座席表、監視委員会委員名簿、本日の委員会出席者名簿、そして、厚くて白い冊子でございますが、資料No. 1 監視委員会評価部会報告書第168報、第169報でございます。それから、資料No. 1-1 監視委員会評価部会報告書平成26年度第1四半期及び第2四半期環境放射線監視結果についてでございます。それから資料No. 2 公益財団法人核物質管理センターに係る監視計画について、資料No. 3 福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要(平成26年4月～平成27年1月)、資料No. 3-1 福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要について、資料No. 4 海水トリチウム測定結果について、最後に参考資料といたしまして、「監視委員会評価部会報告書」に係る核種についてでございます。

何か不足しているものがあればお知らせいただきたいと存じます。

なお、お手元に置いております監視計画につきましては、次回以降も使用いたしますので、会議の終了後は机の上に置いたままご退席をお願いしたいと存じます。

それでは、議事の進行ですが、環境放射線監視委員会要項の規定に基づきまして、山口委員長をお願いいたします。

○山口委員長

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきながら、委員会を円滑に運営してまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議題は、平成26年度環境放射線監視結果についてでございます。

具体的には、平成26年度第1・第2四半期短期的変動調査結果、上半期長期的変動調査結果でございます。

既に評価部会で検討いただいておりますので、評価部会長の石津委員から内容をご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石津委員

評価部会長の茨城県環境放射線監視センター長石津でございます。

監視委員会評価部会報告書は資料No. 1でございますが、本日は、資料No. 1-1を用いましてご説明いたします。

資料1-1の2ページをごらんいただきたいと思います。

本日、報告するのは、短期的変動調査結果と長期的変動調査結果でございます。

目的、調査期間、内容等については、ここに記載のとおりでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、3ページ、短期的調査変動結果からご説明いたします。

初めに、一般環境における空間ガンマ線量率測定結果でございます。

ここにございますように、最大値が110nGy/時になっておりまして、これは平常の変動幅が、上限値100nGy/時でございます、それを上回っている地点がございました。

資料の下のほうになります4ページ、これは空間ガンマ線量率の月平均値の経月変化です。原発事故がここでありまして、それ以降、下がっておりまして、徐々に低下しておりますが、いまだに事故前の値を上回っている状況でございます。

5ページをお願いいたします。

大気中の放射線核種につきましては、一部の地点において大気塵埃と降下塵から、原発事故の影響により放射性セシウムが検出されました。

また、牛乳及び海水中の放射性核種分析の結果では、牛乳中の放射性ヨウ素、海水中のトリチウムのいずれも不検出でありました。

なお、牛乳につきましては、原発事故の影響により、放射性セシウムが1地点で検出されておりますが、その値は、国の基準値50Bq/Lを十分に下回った数字でございます。

6ページをお願いします。

大気塵埃中のセシウム137の経月変化でございます。これも、先ほどと同様、十分に低いレベルまで減少しております。

7ページは、降下塵中のセシウム137の経月変化でございます。こちらも十分に低いレベルまで低下しております。

8ページです。

続きまして、原子力施設の敷地内の結果でございます。

空間ガンマ線量率につきましては、東海地区のサイクル工研、大洗地区の機構大洗で測定しております。いずれの地点も、月平均値が原発事故前の1時間値の最大値より高い値でございますが、平常の変動幅上限値100nGy/hを下回っております。

大気塵埃中の放射線核種分析につきましては、原科研など3地点で測定しております。原発事故の影響により、2地点で放射性セシウムが検出されておりました。

続いて、9ページをお願いいたします。

放出源における測定の結果につきましてご説明いたします。

排気中の主要放出核種につきましては、原科研の燃料試験施設などで検出されておりますが、いずれも過去と同じレベルまたはそれ以下であります。

そのほか検出された核種といたしましては、原電東海でトリチウムと塩素36、東海第二でトリチウムが検出されましたが、いずれも過去と同じレベルまたはそれ以下であります。

全ベータ、全アルファの結果につきましては、いずれも不検出でありました。

10ページをごらんください。

排水中の放射性核種につきましては、原科研の第2排水溝などで検出されましたが、全て法令値以下でございました。

全ベータの結果につきましては、サイクル工研などで検出されましたが、全て監視委員会の定めた判断基準を下回っております。

再処理施設排水中の放射性核種につきましては、サイクル工研と県が分析しておりますが、トリチウムなどが検出されました。いずれも法令値以下でございます。

再処理施設排水中の全ベータにつきましては、サイクル工研、県ともに不検出でありました。

全ガンマ放射能の連続測定結果につきましては、原科研の第2排水溝などで測定しております。原発事故の影響によりまして、一部の排水溝で検出されております。

以上が、短期的変動調査結果でございまして、次から長期的変動調査結果に移りたいと思います。11ページをご覧くださいと思います。

初めに、環境における測定結果、空間ガンマ線量測定につきましては1メートルの高さで測定しております。原発事故の影響により、全ての地点で原発事故前の測定値を上回りました。

平均値の推移を見ますと、徐々に低下しております。

12ページ、積算線量測定でございまして。こちらも原発事故の影響によりまして、93地点中91地点で、それぞれの地点における平常の変動幅の上限を上回っております。

平均値の推移を見ますと、空間ガンマ線量のサーベイと同じく、徐々に低下している状況でございまして。

13ページをご覧くださいと思います。

漁網表面吸収線量率につきましては不検出、大気、土壌などにつきましては、分析値の欄にございまして、原発事故の影響によりまして、降下塵や土壌などから放射性セシウムが検出されております。

14ページをご覧くださいと思います。

陸水や海水などにつきましては、こちらも原発事故の影響によりまして放射性セシウムが検出されております。また、海底土からプルトニウムが検出されておりますが、この値は原発事故前の最高値よりも低い値でございました。

以上、ご説明いたしました結果から、監視結果の評価をまとめます。15ページをご覧くださいと思います。

短期的変動調査結果の評価につきましては、第1四半期、第2四半期ともに、次にありますように、「福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、一部の空間ガンマ線量率が平常の変動幅を上回った。また、同様に、大気塵埃及び降下塵からセシウム137などの放射性核種が検出された。

さらに、原子力施設の排水からも、福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響による放射性核種が検出された。」

長期的変動調査結果の評価につきましては、「福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、サーベイ(空間ガンマ線量率)の測定結果が事故前の測定値を上回り、積算線量の測定結果も平常の変動幅を上回った。また、同様に、土壌、飲料水、海水、海底土などからセシウム137などの放射性核種が検出された。」としております。

評価部会からの報告は、以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。前回と目立った差はないということは言えるかとは思いますが。

泉委員、コメントはないですか。

○泉委員

特に目立った変化の傾向はないと思いますので、別に意見はございません。

○山口委員長

それでは、評価部会報告書のとおり、本委員会です承したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、平成26年度第1、第2四半期の短期的変動調査結果、同じく上半期の長期的変動調査結果については、評価部会報告書のとおり、本委員会において了承したいと思います。

他に何かございますでしょうか。

なければ、以上で、議事を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございます。

この後、報告事項がございますので、会議の進行につきましては、事務局へお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○服部課長

大変ありがとうございました。

それでは、報告事項に移らせていただきたいと思います。

本日の報告事項は、次第のとおり3題ございます。

まず、公益財団法人核物質管理センターに係る監視計画につきまして、事務局よりご説明いたします。

恐れ入ります、資料No. 2をごらん願いたいと存じます。

核物質管理センターに係る監視計画につきましては、平成25年2月13日に開催いたしました当委員会におきまして一部改訂が行われましたが、昨年11月13日にその適用を開始いたしましたので、ご報告させていただきます。

なお、核物質管理センターでは、核物質が軍事転用されていないかどうかを検査する機関として仕事をを行っているところでございます。

まず、経緯でございますが、核物質管理センターの開発試験棟では、保障措置技術開発に係る試験等を実施しておりましたが、平成18年度に当該試験等を終了し、同施設を放射性廃棄物の保管施設として活用することになったところでございます。

これに伴いまして、今後は、放射性気体廃棄物が発生しないことから、開発試験棟に係る排気の測定項目を削除することとし、平成25年2月13日に開催した当委員会において了承を得たところでございますが、その適用時期につきましては、開発試験棟の管理区域内設備の解体が終了し、放射性廃棄物の保管施設としての管理を開始する時期とされておりました。

こうした中、昨年11月13日に保管管理施設としての管理が開始したことから、同日をもって適用することとしたものでございます。

なお、計画の改訂内容でございますが、排気の測定項目が削除となることに伴いまして、監視計画の表2につきましては、核物質管理センターに係る排気の調査地点数が2から1に変更にな

ります。

また、監視計画の表5につきましては、開発試験棟に係る測定項目が削除となっております。以上でございます。

ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。よろしゅうございますか。

[意見なし]

○服部課長

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

報告事項、福島第一原子力発電所事故に係る特別調査結果の概要につきまして、事務局よりご説明いたします。

○事務局

県原子力安全対策課の和田です。

私から、資料No. 3-1に基づきましてご報告させていただきます。

本資料は、資料No. 3を要約したものとなっております。

まず最初に、3ページになります。

法則モニタリングの結果でございます。

測定時期は、平成26年9月1日から11月7日まで、福島第一原子力発電所からの80キロ圏内及び80キロ圏外について測定されております。

こちらにつきましては、平成26年11月7日時点で補整されたものが右の図のようになっております。

結果でございますが、茨城県の県北沿岸部と県南の地方でやられたための傾向となっております。

次に、空間線量率でございます。

県内の44市町村役場のモニタリングスポットの結果が右の図のようになっております。最大でございますが、守谷市の0.096Sv/時となっております。

北茨城市、水戸市、鹿嶋市、守谷市、取手市の5市についての経時的な傾向でございますが、左の上の図のような傾向で、緩やかでございますが減少の傾向を示しております。

次に、海水・海底土の測定結果でございます。

平成26年度につきましては3回ほど実施しております。表中の結果でございますが、これは平成26年11月の最新の結果となっております。

ストロンチウムにつきましては、この図の中に結果を示しております。

海水につきましては、セシウム137が0.0057Bq/Lということで、最大となっております。

海底土につきましても、セシウム137が160Bq/Lということで、最大となっております。

次に、北茨城市、ひたちなか市、鹿嶋市沖の海底土につきまして、時間的な傾向を示しております。平成26年度は3回ほど測定しております、右から3点ほどの結果でございます。現在は横ばいの傾向となっております。

次に、公共用水域の水質、底質の測定結果でございます。

77河川・湖沼、沿岸域などにつきまして、平成23年8月から平成26年12月まで測定しております、平成26年度につきましては3回ほど実施しております。

表中の結果でございますが、こちらは平成26年12月の最新の結果でございます。

水質でございますが、放射性セシウムにつきましては、検出下限値未満となっております。

一方、底質でございますが、こちらにつきましては、水沼ダムの値でございますが、3,170Bq/kg乾土となっております。

次に、霞ヶ浦流入河川及び湖内の水質、底質の測定結果でございます。

64河川水路・霞ヶ浦湖内につきまして、平成23年8月から平成26年12月まで測定しております。平成26年につきましても3回ほど実施しております。

表中の結果につきましては、平成26年12月の最新のデータです。

水質につきましては、放射性セシウムが水質下限値未満となっております。

一方、底質につきましては、こちらは新川のデータでございますが、河川1,480Bq/kg乾土となっております。

次に、農畜産水産物の出荷制限・自粛対応の状況でございます。

今年の1月31日現在でございますが、穀類、野菜、畜産物、魚介類、お茶などについて、288品目測定しております。

茨城産米でございますが、こちらは基準値以下となっておりますので、出荷・販売は可能な状況となっております。

一方、出荷制限・自粛を行っている品目でございますが、こちらは2月5日現在のデータです。特用林産物が6品目、野生の鳥獣類の肉が1品目、魚介類につきましては、海産が13品目、内水面が6品目の合計26品目となっております。

一方、出荷制限・自粛の解除の状況でございますが、こちらは、前回の委員会以降、8月20日以降の結果を載せております。出荷自粛でございますが、こちらはムラソイが追加されております。

一方、アイナメ、マダラ、ヒラメにつきましては解除となっております。

次に、県内における指定廃棄物の状況でございます。

こちらにつきましては、平成26年12月末の結果を示しております。

一般焼却施設でございますが、約2,700トン、流域下水道につきましては900トンの合計3,600トンですが、環境省指定は100トン少ない3,500トンとなっております。

最後に、除染の状況でございます。

汚染状況の重点地域に指定された19市町村が計画をつくっております。

進捗の状況でございますが、平成26年12月末の市町村としましては、ほぼ終了となっております。割合でいきますと96%、除染が完了している状況でございます。

県が管理している施設といたしましては、全て完了という状況となっております。

説明は、以上となっております。

本説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらよろしく申し上げます。

〔意見なし〕

○服部課長

それでは、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。

恐れ入ります、資料No. 4をご覧願いたいと存じます。

資料No. 4，海水中のトリチウム測定結果についてでございます。

監視計画に基づく海水中のトリチウムの測定結果につきましては，本来であれば，当監視委員会でご審議をいただき，その後に公表とするところでございますが，以前の監視委員会でご了承いただいたとおり，昨今の状況に鑑みまして，測定結果がわかり次第公表させていただいております。

今回，10月中旬に県が実施した結果でございますが，全ての地点において，ご覧のとおり，トリチウムは全て不検出となっております。

この結果につきましては，12月2日に茨城県のホームページで公表させていただきました。

以上でございます。

ご質問，ご意見等がありましたらよろしくお願いたします。

本件につきましては，よろしいでしょうか。

[意見なし]

○服部課長

それでは，以上で，報告事項を終了させていただきます。

委員の皆様には，このほか，全体を通じて何かご意見等があればよろしくお願いたします。

ないようでございますので，以上で，本日の監視委員会を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。